

平成23年度「福井新々元気宣言」推進に係る政策合意の実施結果 (平成24年3月末現在)

「福井新々元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成23年7月に知事と合意をした「政策合意」の実施結果について、次のとおり報告します。

平成24年3月

安全環境部長 石塚博英

I 総括

1 原子力は安全と信頼の確保に全力で対処

- ・ 福島原発事故で得られた知見や教訓を明らかにし、それを反映した暫定的な安全基準を設定し、発電所の安全性を厳格に確認するよう経産大臣や文科大臣、原発担当大臣に一貫して求めました。
- ・ 福島原発事故では、初動体制に関わる人間の行動面に課題があったことから、県として独自に、電力事業者に対し、事故対応の人員体制の充実や緊急時の通信機能の強化など、総合的な組織・人員体制の強化を要請しました。
- ・ 「県原子力安全専門委員会」や「県安全対策検証委員会」において、国や事業者の対応状況を厳正に審議・確認しました。

2 災害時に迅速・的確に対応

- ・ 東日本大震災、福島原発事故を教訓とし、津波、原子力災害に関する防災計画の見直しに着手するとともに、津波対策として、県内沿岸市町における津波避難マニュアルの策定等を行いました。
また、原子力防災対策として、国において具体的な防護対策や主体的な役割等が示されない中、まずは、発電所に近い立地・隣接市町を最優先に住民の避難先をあらかじめ定める暫定措置の策定やモニタリングポストの県内全域への配備、自衛隊等による原発周辺の着岸訓練等を行いました。
- ・ 総合防災訓練では、津波の襲来を想定し、標高を表示した住民避難訓練や漁船の沖出し訓練、海上漂流者等の救助など実践的な訓練を実施しました。
また、原子力防災訓練では、5km圏内のすべての住民が実際に避難する訓練のほか、地震による道路の寸断を想定した船舶やヘリコプターによる輸送、福島で問題となった通信回線の遮断を想定した訓練、事業者による原子炉の冷却機能回復訓練などを実施しました。
さらに、国民保護訓練では、緊急処理事態における医療対応の連携強化や地域単位での集団避難等の訓練を実施しました。

3 「安全・安心ふくい」の実現

- ・ 事業所やPTA等が協力した「地区別防犯活動連絡会」の設置や、保護者や見守り隊による「子ども重点見守りデー」での一斉活動、県下全域での見守り活動の「見える化」により地域の防犯力を強化するとともに、女性を犯罪から守るため、全市町において、女性が狙われやすい場所を重点的にパトロールを実施しました。また、青少年の繁華街のはいかいや喫煙等の不良行為防止のため、駅周辺や繁華街等において指導員による深夜の巡回指導を実施しました。
- ・ シルバー・スロー・シーの交通安全新3S運動等を重点施策とする今後5か年の交通安全計画を策定し、反射材の直接貼付活動や高齢者に対する参加体験型の交通安全教室の開催等により高齢者の交通安全対策に努めるとともに、制限速度を超過しやすい場所での速度状況調査や主要交差点等でのスロードライブの呼びかけを行いました。

4 「ゴミゼロ社会」と自然環境の再生

- ・ 市町に対し、集団資源回収の回数増加など、紙ごみの減量化とリサイクルを働きかけるとともに、生ごみの減量化については、「食べきり運動協力店」の増加、「食べきり家庭応援店」の新設、共通ステッカーの掲示など、「おいしいふくい食べきり運動」の普及に努めました。
また、廃棄物を資源として循環させる「事業化されたリサイクルループ」の構築を目指して、テーマ別研究会を開催し、排出事業者や処理事業者、試験研究機関などが一体となって、リサイクルの可能性や課題の検討等を行いました。
- ・ コウノトリを自然再生のシンボルとして位置付け、つがいのコウノトリを兵庫県から借り受け、飼育を開始しました。
- ・ 中池見湿地のラムサール条約湿地登録に向けた越前加賀海岸国定公園の拡張を行うとともに、勝山市小原地区が白山国立公園に編入されることとなりました。

5 再生可能エネルギーの導入促進など地球温暖化対策の推進

- ・ 一般家庭や学校等への太陽光発電設備の導入促進、事業所における省エネ活動の支援、夏季・冬季の節電に重点を置く県民運動を実施し、CO2排出削減に努めました。また、新たに、一般家庭用の太陽光発電によるCO2削減量をバンドリング(集約)し、クレジット化するため、「ふくいおひさまクラブ」を発足させました。
- ・ 住民が生活レベルで低炭素化社会のメリットを享受・実感できる「低炭素の街づくり」の実現を目指すため、「嶺南西部地域低炭素の街づくり推進協議会」を設置し、次世代自動車用充電設備の整備、道の駅や保育所等への再生可能エネルギー・省エネ設備導入などを実施しました。

II 「政策合意」項目に係る結果について

- ・別紙「平成23年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)」のとおり

平成23年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成24年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項目		実施結果	
<p>1 原子力の安全対策を見直し信頼へ、研究開発で貢献</p> <p>◇ 原子力は安全と信頼の確保に全力</p> <p>・国の安全対策全体の見直し、安全・保安院の役割と体制の見直しを要請</p> <p>定検中の原発の再起動について、国に対し、暫定的な新たな安全基準の設定を要請しています。国が示す具体的な安全基準や電力事業者の安全対策の実施状況および事業者に対する国の評価結果について、「安全対策検証委員会」において厳正にチェックします。</p> <p>電力事業者と県との安全協定を厳正に運用し、平常時立入調査を継続して実施します。</p> <p>県民から信頼される国の安全規制体制の確立を強く求めています。</p>		<p>〔成果等〕引き続き実施します。</p> <p>県では、福島のような事故を絶対に起こさせないとの覚悟のもと、事故直後から国に先駆けて、電力事業者に対し、電源車や消防ポンプの配備などの安全対策を積極的に求めてきました。</p> <p>また、昨年3月以降、福島原発事故の知見を活かした暫定的な安全基準を国が定め、これをもとに、個々のプラントの安全性を確認することなどを経産大臣や文科大臣、原発担当大臣等に求めました。</p> <p>国は、本県の要請に応え、津波や地震、高経年化の影響等を検証する「意見聴取会」を設置し、検討を進めています。</p> <p>＜要請状況＞</p> <p>(3月17日 中山経済産業大臣政務官)</p> <p>(3月23日 清水文部科学省事務次官)</p> <p>4月19日 海江田経済産業大臣</p> <p>9月15日 枝野経済産業大臣、中川文部科学大臣</p> <p>10月19日 細野内閣府特命担当大臣(原子力行政)</p> <p>24年1月11日 中塚内閣府副大臣</p> <p>24年2月23日 牧野経済産業副大臣、神本文部科学政務官</p> <p>＜要請内容＞</p> <p>①原子力・エネルギー政策の位置付けを早期に示すこと</p> <p>②福島原発事故の知見を早期に明らかにすること</p> <p>③新たな安全基準に基づき、原発の安全性を厳格に確認すること</p> <p>④高経年化原発に対する安全対策を強化すること</p> <p>⑤ストレステストを再稼働の判断にどう活かすかの基準を明確にすること</p> <p>⑥安全規制体制の見直しに当たっては、発電所に近い現場において強い権限と指導力を持つ組織とすること</p> <p>⑦原子力防災指針の見直しに当たっては、新たな安全基準を早急に示すこと 等</p> <p>安全対策が形だけにとどまることなく、万一の場合に実効性あるものとして機能させるため、県として独自に、電力事業者に対し、事故対応の人員体制の充実や緊急時の通信機能の強化などを要請しました。</p> <p>＜ソフト対策＞</p> <p>①事故対応の人員体制の充実</p> <p>②知識と経験を有するバックアップ要員の確保</p> <p>③プラント技術者の参集体制</p> <p>国や事業者の対応を「県原子力安全専門委員会」や「県安全対策検証委員会」において、厳正に審議・確認しました。</p>	

平成23年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成24年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項目		実施結果	
<p>・高経年化の安全対策の充実強化 高経年化プラントの安全対策については、福島第一原発事故において高経年化の影響があるのかどうか国の検証を強く求めています。これらの検証により得られる知見を高経年化プラントの安全対策に反映していきます。</p>		<p>〔成果等〕引き続き実施します。</p> <p>今回の福島原発事故を十分検証し、高経年化原発の安全対策の充実強化を図るとともに、運転開始後40年を超えるプラントについては、機器・設備の更新状況や事故の履歴等に基づき、プラント全体の安全裕度を客観的に評価し、運転期間に限度を設けることを国に要請しました。</p> <p>国は、本県の要請に応え、高経年化に関する意見聴取会を設置し、福島原発事故における劣化事象の影響などを検討しています。さらに、原子炉等規制法を見直し、原発の運転期間を原則40年とする改正案を閣議決定しました。</p> <p>県としては、40年で区切る科学的根拠や、40年を超えている原発の取扱いについて方針を明らかにするよう国に求めました。</p>	
<p>・高速増殖原型炉「もんじゅ」への慎重な対処 「もんじゅ」については、炉内中継装置の復旧状況や試験運転再開に向けた責任ある安全対策について、事業者の取組みや国の対応を段階ごとに県原子力安全専門委員会の審議等により厳正に監視・確認します。 今回の福島第一原発事故を受け、高速増殖炉としての固有の課題の有無について検証することや安全システムの一層の多重化を求めており、これらの対応状況について、安全対策検証委員会等で厳正に確認します。</p>		<p>〔成果等〕引き続き実施します。</p> <p>原子力機構は5月に「シビアアクシデント対応等検討委員会」を設置し、全電源が喪失した場合の「もんじゅ」の原子炉の冷却方法などについて検討し、11月には、「もんじゅ安全性総合評価検討委員会」を設置し、ストレステストの検討を進めています。</p> <p>また、落下した炉内中継装置については、6月24日に引き抜きを完了し、「炉内中継装置等検討委員会」において、原因対策や落下による設備への影響について検討を進め、設備の復旧を進めています。</p> <p>炉内中継装置の落下トラブルの影響など、「もんじゅ」の安全確保対策について、「県原子力安全専門委員会」において、厳正に審議しました。</p>	
<p>・敦賀3、4号機増設計画およびプルサーマル計画への厳正な対応 敦賀3、4号機増設やプルサーマル計画については、今回の事故を踏まえた、今後の国の原子力政策の方向性や、原子力安全に関係する基準・指針等の見直し状況を十分に見極め、慎重に対応します。</p>		<p>〔成果等〕引き続き実施します。</p> <p>原発の増設やプルサーマル等核燃料サイクル政策については、将来にわたるエネルギー確保の観点から国が「原子力政策大綱」、「エネルギー・環境戦略」、「エネルギー基本計画」の見直しを進めており、国に対し、エネルギー政策は、国民生活の安定と国家の安全保障に関わる最重要事項であり、見直しに当たっては、今後のエネルギー政策における原子力発電の位置付けと高速炉開発等の核燃料サイクル政策の確固たる将来方向を早急に示す必要があることを要請しました。</p>	

平成23年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成24年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項 目		実 施 結 果	
<p>2 日本一の安全・安心</p> <p>◇ 地震・異常気象・災害などに迅速対応</p> <p>・地域防災計画の見直し【部局連携】</p> <p>福島第一原子力発電所事故を踏まえ、防災機関や防災専門家等による原子力防災計画の検討委員会を設置し、国に先駆けて原子力防災計画を見直します。</p> <p>市町に対し、新しい「津波マニュアル」に基づく避難訓練等の実施や、津波ハザードマップの整備を働きかけ、津波対策を強化します。また、地震・津波対策の検討委員会を設置し、東日本大震災での地震・津波による被害の把握・分析、今後の被害想定手法の点検・見直し等、地域防災計画を見直します。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>国において具体的な防護対策や主体的な役割等が示されない中、福島原発事故を教訓とした原子力防災対策を進めました。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所に近い立地・隣接市町を最優先に避難先をあらかじめ定める暫定措置の策定 ・モニタリングポストの県内全域への配備 ・自衛隊等による原発周辺の着岸訓練等の実施 </div> <p>東日本大震災を教訓とした地震、津波対策を進めました。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・津波対策検討事業等の実施 ・市町における津波避難マニュアルの策定 ・マニュアルに基づく避難訓練の実施 等 </div> <p>今後、原子力防災計画ならびに地震・津波に関する地域防災計画の見直しを進めていきます。</p>	
<p>・自主防災組織の強化【部局連携】</p> <p>消防団、地元企業などと協働し、屋根雪下ろしや災害時要援護者の避難支援等実効的な活動を行う組織を支援し、自主防災組織の活動を強化します。</p> <p>また、研修会の開催等により自主防災組織の設置を支援し、組織率を向上させます。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>自主防災組織の組織率 80%</p> <p>(平成23年4月 78%)</p> </div>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>自主防災組織が消防団などと協働で実施する高齢者宅の除雪や災害時要援護者への支援等、独自の活動を支援するとともに、自主防災組織に関する研修会の開催により、組織率を向上させることができました。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>自主防災組織の組織率 80%</p> </div>	
<p>・消防団員の確保</p> <p>消防団員募集PRステッカーなどによる広報を消防本部や消防団、消防団協力事業所などと協力して行い、若者や女性、公務員の加入を拡大します。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>消防団員定数充足率 96%</p> <p>(平成22年度末 95.5%)</p> </div>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>小学生の一日消防団体験や消防団広報大使による消防団の魅力PR、消防団員募集PRステッカーを用いた広報・啓発活動を消防本部や消防団、消防団協力事業所などと協力して行ったことなどにより、消防団員数を増加させることができました。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>消防団員定数充足率 96.5%</p> </div>	

平成23年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成24年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項 目		実 施 結 果	
<p>・ 防災訓練等の実施 地震と津波による複合的災害を想定した総合防災訓練を実施します。 また、原子力防災計画の見直し内容を取り入れた原子力防災訓練を実施します。 さらに、国民保護計画の実効性をさらに高め、国民保護措置が的確かつ迅速に実施できるよう公共施設等への爆破事案などを想定した図上訓練を実施します。 訓練の成果は県および市町の計画や避難マニュアル等に反映するなど、常に万全の体制を構築します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>総合防災訓練は、8月28日、若狭町において、約5,400人が参加し実施しました。 原子力防災訓練は、3月18日、敦賀市等において、約3,500人が参加し実施しました。 国民保護訓練は、1月26日、鯖江市等において、約160人が参加し実施しました。 訓練の成果は県および市町の計画や避難マニュアル等に反映します。</p>	
<p>・ 総合防災訓練 (実施日) 8月28日 (会場) 若狭町</p> <p>・ 原子力防災訓練 (原子力防災計画の見直しと並行して年内に実施)</p> <p>・ 国民保護訓練 (自衛隊、警察等防災関係機関と調整の上、年度内に実施)</p>		<p><総合防災訓練></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波を想定し、各地点での標高を表示した住民避難訓練 ・ 漁船の沖出し訓練 ・ 海上漂流者等の救助訓練 等 <p><原子力防災訓練></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5km圏内のすべての住民を対象とした避難訓練 ・ 地震による道路の寸断を想定した船舶等による輸送訓練 ・ 通信回線の遮断を想定した訓練 ・ 事業者による原子炉の冷却機能回復訓練 等 <p><国民保護訓練></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療対応の連携強化 	
<p>・ 市町消防の広域化等の促進 広域化に関する協議会の設置を各市町・消防本部に働きかけ、平成24年度末までに、県内3消防本部体制とする消防の広域化を目指します。 併せて、平成28年5月を期限とする消防緊急無線デジタル化に向け、本年度は、県が事務局となって電波伝搬調査と基本設計を取りまとめます。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>消防の広域化について、本県における消防の現状、広域化による効果と課題を整理させるとともに、各市町・消防に対し協議会の設置を強く働きかけました。 また、消防緊急無線のデジタル化については、県内9消防長で構成する「福井県消防救急無線デジタル化推進協議会」を設立し、電波伝搬実測調査を実施し、基本設計を取りまとめました。</p>	

平成23年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成24年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項目		実施結果	
<p>◇ 治安実感プログラム ・地域総ぐるみ「子ども、女性見守り活動」の推進【部局連携】 警察による子どもや女性に対する犯罪の徹底検挙に加え、県では、地域の防犯活動者と事業所が連携して「地区別防犯活動連絡会」を設置し、若い世代も参加した隙のない防犯活動を実施します。 また、保護者や見守り隊など地域ぐるみの「子ども重点見守りデー」の設定や、見守り活動の「見える化」により、地域の防犯力を強化します。 さらに、女性が被害に遭いやすい場所での地域住民による警戒活動を実施するとともに、女性の防犯隊加入促進を図り、女性の目線に立った防犯活動を実施し、女性を犯罪から守ります。</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>宅配や介護サービスなどを行う事業所とPTA等が協力して見守り活動を実施する「地区別防犯活動連絡会」を設置しました。 また、保護者や見守り隊が通学路の危険個所や110番の家の確認をする「子ども重点見守りデー」や、マイタウンパトロール隊や事業所が、統一デザインによる腕章やマグネットを使用し、県下全域において行う見守り活動の「見える化」により、地域の防犯力を強化しました。 さらに、全市町において、市町安全安心センターの指導により地域住民が、人通りのない地域や暗がりなどを重点的にパトロールするとともに、女性防犯隊設置市において活動体験会を開催し、女性の防犯隊加入の機運を高めました。</p>	
<p>〔地区別防犯活動連絡会〕の設置 3団体</p> <p>〔子ども重点見守りデー〕での見守り活動 小学校20校区で実施</p> <p>女性防犯隊体験会への参加市町数 5市町</p>		<p>〔地区別防犯活動連絡会〕の設置 6団体</p> <p>〔子ども重点見守りデー〕での見守り活動 小学校42校区で実施</p> <p>見守り活動の「見える化」 腕章を着用した活動者数 12,600人 マグネットシート使用車両数 6,043台</p> <p>女性防犯隊体験会への参加市町数 5市町</p>	

平成23年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成24年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英															
項目		実施結果																
<p>・スロードライブの実践や高齢者の事故抑止活動を推進【部局連携】</p> <p>警察による速度超過違反等への注意・取締りに加え、県では、主要幹線道路や主要交差点等での「高齢者を見たらスロウダウン」などの街頭啓発活動を展開し、ゆとりある運転速度の実践を推進します。</p> <p>また、街頭や量販店等において高齢者の靴やかばん等に直接反射材を貼付する活動や、高齢者が体験して学ぶ交通安全研修等を実施し、高齢者の死亡事故を抑止します。</p>		<p>〔成果等〕引き続き実施します。</p> <p>制限速度を超過しやすい県内の主要道路11地点において速度状況調査を行い、その結果を県のホームページで紹介するとともに、主要交差点等で市町や関係団体と協力した安全速度の呼びかけ等を実施しました。</p> <p>また、高齢者交通安全推進月間を中心に病院やイベント会場等において、高齢者の靴やかばん等に反射材を直接貼付する「反射材ピカピカ10万人作戦」や、高齢者が気軽に立ち寄りやすい市町の公民館や保養施設等において交通安全教室を開催し、高齢者の交通安全対策に努めました。</p>																
<p>（スロードライブ街頭啓発活動 300箇所</p> <p>「反射材ピカピカ10万人作戦」による反射材貼付者数 40,000人</p> <p>「見て！知って！やってみよう！」高齢者交通安全研修の受講者数 3,000人</p>		<p>（スロードライブ街頭啓発活動 487箇所</p> <p>「反射材ピカピカ10万人作戦」による反射材貼付者数 59,910人</p> <p>「見て！知って！やってみよう！」高齢者交通安全研修の受講者数 3,496人</p>																
		<p>【交通事故死傷者等状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死者数</td> <td>42人</td> <td>61人</td> </tr> <tr> <td>うち高齢者</td> <td>29人</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>傷者数</td> <td>4,336人</td> <td>4,133人</td> </tr> <tr> <td>人身事故件数</td> <td>3,624件</td> <td>3,401件</td> </tr> </tbody> </table>			平成22年	平成23年	死者数	42人	61人	うち高齢者	29人	39人	傷者数	4,336人	4,133人	人身事故件数	3,624件	3,401件
	平成22年	平成23年																
死者数	42人	61人																
うち高齢者	29人	39人																
傷者数	4,336人	4,133人																
人身事故件数	3,624件	3,401件																

平成23年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成24年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項 目		実 施 結 果	
<p>・消費者トラブルの防止【部局連携】</p> <p>建築、金融・保険等の専門家による電話相談や無料相談会の開催により、市町も含めた相談体制を強化するとともに、ショッピングセンターなど身近な場所で県民が直接相談できる出張相談会を開催し、消費者トラブルへの迅速な対応や未然防止を図ります。</p> <p>また、高齢者に日常的に接している福祉施設職員や民生委員等を新たに「消費生活サポーター」として養成し、高齢者への注意喚起や情報提供を行います。</p>		<p>〔成果等〕目標を達成しました。</p> <p>専門家による電話相談や無料相談会の開催により、消費者からの相談に迅速に対応するとともに、県・市町の相談員のスキルアップを図りました。</p> <p>また、県の消費生活相談員が、ショッピングセンターなどに出向き、直接相談できる出張相談会を県内各地で週1回開催し、潜在する消費者トラブルの未然防止や拡大防止に努めました。</p> <p>特に、高齢者対策として、福祉施設職員や民生委員等を「消費生活サポーター」として養成し、福祉施設や公民館等身近な交流の場における呼びかけやチラシを配布する等の啓発を行い、高齢者の見守りを強化しました。</p>	
<p>〔 専門家による相談会・出張相談会の開催 180回 消費生活サポーターの登録数 150人 〕</p>		<p>〔 専門家による相談会・出張相談会の開催 209回 消費生活サポーターの登録数 152人 〕</p>	
<p>・青少年の健全育成【部局連携】</p> <p>「家庭の日」に家族で参加できる地域イベントを増やし、青少年の健全育成を推進します。</p> <p>また、警察による補導に加え、青少年愛護センター等の関係機関、学校および地域のボランティアが協力して巡回指導を行うとともに、新たに、夏休み期間(7月～8月)に指導員による深夜営業施設の巡回指導を行い、繁華街のはいかい、喫煙等の不良行為を防止します。</p>		<p>〔成果等〕目標を達成しました。</p> <p>家族で参加する自然体験活動、スポーツ大会、音楽会等を開催しようとするNPO法人や地域団体を合計8団体支援し、その成果を家族ふれあいフォーラムやホームページ等で広く県民に紹介しました。</p> <p>また、夏休み期間中に、指導員がコンビニやカラオケボックス等を深夜に巡回して、学生や若者に対する声かけ、帰宅の促進などの指導を行いました。さらに、地域からの要望を受け、夏休み期間終了後も引き続き指導員による深夜の巡回指導を継続し、青少年の不良行為の防止に努めました。</p>	
<p>〔 深夜の巡回指導 延べ40日間 〕</p>		<p>〔 深夜の巡回指導 延べ175日間 平成23年7月～8月(延べ44日間) 平成23年10月～平成24年3月 (延べ131日間) 〕</p>	

平成23年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成24年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英																						
項目		実施結果																							
<p>3 豊かな環境、もっと豊かに ◇ みんなで良くする生活・自然環境 ・「ゴミゼロ社会運動」の推進 紙ごみの集団資源回収の実施回数を増やすとともに、雑がみの分別徹底を進めます。 また、中小規模の事業所を含めた排出事業所が行う「減量化宣言」を通して廃棄物の発生抑制・リサイクルへの意識を高めます。 さらに、修理ができる人材を養成し、定期的なおもちゃの病院の開設につなげるとともに、修理工房や古本市を開催し、「ものを大切にす文化」を定着させます。</p>		<p>〔成果等〕 目標を一部達成しませんでした。 市町に対して、集団資源回収の回数増加を促しました。マンション管理組合等管理組合に対して、集団資源回収の実施を働きかけました。 産業廃棄物の減量化については、排出事業者に対する、訪問指導や説明会の開催、また、業界団体へのパンフレット配布等を行い、廃棄物の発生抑制・リサイクルへの意識高揚を図りました。 また、おもちゃの修理ボランティア養成講座を開催し、修理のできる人材を養成するとともに、アオッサや県立図書館、環境フェア等で古本市やおもちゃ等を修理するイベントを開催し、「ものを大切にす文化」の醸成に努めました。</p>																							
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">紙ごみの資源化率</td> <td style="border: none; text-align: right;">28%</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">(平成22年度 27%)</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;">減量化宣言をした事業者数</td> <td style="border: none; text-align: right;">1,500社</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">古本市の開催回数</td> <td style="border: none; text-align: right;">47回</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">(22年度 県11回、市町等34回 計45回)</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;">修理工房・おもちゃの病院の開催回数</td> <td style="border: none; text-align: right;">25回</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">(22年度 県3回、市町等19回 計22回)</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>		紙ごみの資源化率	28%	(平成22年度 27%)		減量化宣言をした事業者数	1,500社	古本市の開催回数	47回	(22年度 県11回、市町等34回 計45回)		修理工房・おもちゃの病院の開催回数	25回	(22年度 県3回、市町等19回 計22回)		<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">紙ごみの資源化率</td> <td style="border: none; text-align: right;">28%</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">減量化宣言をした事業者数</td> <td style="border: none; text-align: right;">904社</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">古本市の開催回数(市町等を含む)</td> <td style="border: none; text-align: right;">49回</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">修理工房・おもちゃの病院の開催回数(市町等を含む)</td> <td style="border: none; text-align: right;">31回</td> </tr> </table>		紙ごみの資源化率	28%	減量化宣言をした事業者数	904社	古本市の開催回数(市町等を含む)	49回	修理工房・おもちゃの病院の開催回数(市町等を含む)	31回
紙ごみの資源化率	28%																								
(平成22年度 27%)																									
減量化宣言をした事業者数	1,500社																								
古本市の開催回数	47回																								
(22年度 県11回、市町等34回 計45回)																									
修理工房・おもちゃの病院の開催回数	25回																								
(22年度 県3回、市町等19回 計22回)																									
紙ごみの資源化率	28%																								
減量化宣言をした事業者数	904社																								
古本市の開催回数(市町等を含む)	49回																								
修理工房・おもちゃの病院の開催回数(市町等を含む)	31回																								

平成23年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成24年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項目		実施結果	
<p>・食・農・工のサイクル運動の推進【部局連携】</p> <p>「食べきり運動協力店」をさらに増加させるとともに、ホテルなどでの「持ち帰り可能メニュー」の設定や共通ステッカーの掲示など県民に分かりやすい活動を拡充し、「おいしいふくい食べきり運動」をさらに進めます。</p> <p>また、新たに食品販売店など「食べ切り家庭応援店」を募集し、「食材使いきりレシピ」の紹介など、「食べきり運動」を家庭にも広げます。あわせて家庭の生ごみのたい肥化を推進します。</p>		<p>〔成果等〕目標を達成しました。</p> <p>レストラン等の飲食店に対し、食べきり運動への協力を呼びかけ、「食べきり運動協力店」の増加を図りました。</p> <p>ホテルに対し、「持ち帰り可能メニュー」の設定の提案、協力を依頼しました。</p> <p>本年度から新たに食品ロスの出ない買い物の紹介等を行うスーパー等を「食べきり家庭応援店」として募集し、家庭における生ごみの減量化を推進しました。</p> <p>また、協力店、応援店であることが県民にすぐに分かるように公募した共通のステッカーを店舗に掲示しました。</p> <p>県とNPO法人との共働により、ダンボールコンポストによる家庭の生ごみのたい肥化を推進しました。</p>	
<p>〔「おいしいふくい食べ切り運動」協力店 680店 (平成22年度末 601店)〕</p> <p>〔「食べ切り家庭応援店」 50店〕</p>		<p>〔「おいしいふくい食べ切り運動」協力店 694店〕</p> <p>〔「食べ切り家庭応援店」 85店〕</p>	

平成23年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成24年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項 目		実 施 結 果	
<p>・事業化されたリサイクルループの構築 廃棄物の排出事業者や処理事業者、試験研究機関などが一体となって、リサイクルの可能性や課題の検討等を行い、食品廃棄物のたい肥化など、廃棄物を資源として循環させる「事業化されたリサイクルループ」の構築を目指します。 このため、推進母体となる「資源循環ビジネス推進協議会」にテーマ別の研究会を設置するとともに、これらを支援するため、排出事業者や処理事業者等を結びつける、「資源循環コーディネータ」を配置します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>廃棄物を資源として循環させる「事業化されたリサイクルループ」の構築を目指して、4つのテーマ別研究会を開催し、排出事業者や処理事業者、試験研究機関などが一体となって、リサイクルの可能性や課題の検討等を行いました。 また、資源循環コーディネータを配置し、排出事業者や処理事業者等の結びつけや研究会での検討を支援しました。</p>	
<p style="text-align: center;">研究会のテーマ 4テーマ (平成22年度 1テーマ)</p>		<p style="text-align: center;">研究会のテーマ 4テーマ <<テーマ別検討内容>> ①食品廃棄物のたい肥化 福井地区における具体的な事業化への検討 ②廃瓦の有効活用 暗渠排水の疎水材としての活用等の調査、検討 ③廃小型家電からの希少金属回収 廃小型家電の回収方法等県内での事業化の可能性の検討 ④廃棄物の熱利用 繊維くず、廃プラスチック等の固形燃料化の検討</p>	
<p>・不法投棄の防止【部局連携】 敦賀市と共同し、敦賀市民間最終処分場の漏水防止対策工事等を着実に推進します。また、工事の進捗状況や水質モニタリングの結果等について、県民へ積極的に情報提供を行います。 不法投棄などの未然防止については、24時間パトロールを行うとともに、「不法投棄の重点監視地域」に監視カメラを増設するなど、監視体制を強化します。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>敦賀市民間最終処分場の漏水防止対策については、カーテングラウチングなどの遮水壁工事や浸出水処理施設の設置工事が完了しました。 現在、雨水の浸透を防止するため、遮水シートやアスファルト舗装によるキャッピング工事のほか、水や空気の注入による浄化促進工事を進めており、これら対策工事全体の進捗率は3月末で約90%となっています。 対策工事の実施に当たっては、地元説明会や現場見学会を開催したほか、ホームページを通じてモニタリング結果などを公表するなど、県民に対して積極的な情報提供を行いました。</p>	
<p style="text-align: center;">不法投棄の重点監視地域 24箇所 (平成22年度 17箇所)</p>		<p style="text-align: center;">不法投棄の重点監視地域 24箇所</p>	

平成23年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成24年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項 目		実 施 結 果	
<p>・自然環境の再生【共同研究】【部局連携】</p> <p>課題解決プロジェクトチームを設置し、コウノトリをシンボルとした福井の「自然再生デザイン」を定め、「生き物ブランド米」などを生産するための田園環境整備を進めます。</p> <p>また、ラムサール条約湿地や希少野生生物が生息する地域などを、「生きもの共生ホット・エリア」として整備します。</p> <p>特に、「三方五湖」においては、三方五湖自然再生協議会を中心に、外来魚の駆除などを地元住民と一体となって進めるとともに、東京大学とウナギなどの魚類の再生に必要な生息環境について共同調査研究を進めます。</p> <p>また、「北潟湖」においては、魚類の生息調査を引き続き実施し、その結果をもとに「北潟湖フォーラム」を地元住民と連携して開催します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>河川と水田との水系連結などの自然再生について農林水産部、土木部とともに検討を行い、自然再生手法を紹介した「水田の自然再生マニュアル」を作成し、ふゆみずたんぼや水田魚道などの田園環境整備を進めました。</p> <p>コウノトリを自然再生のシンボルとして位置付け、昨年末、つがいのコウノトリを兵庫県から借り受け、越前市中野町において飼育を開始しました。今後、福井生まれのコウノトリの定着を目指します。</p> <p>三方五湖においては、自然再生協議会を設立し、地元の方々とともに自然再生の全体構想を作成するとともに、東京大学との共同研究により、ヒシ刈りや水田魚道設置などの活動を進めました。</p> <p>北潟湖においては、生き物の生息調査を行い、調査結果をホームページで公表するとともに、地元の自然保護団体と北潟湖の目指す方向について検討を進めました。</p> <p>中池見湿地のラムサール条約湿地登録に向け、越前加賀海岸国定公園の拡張を行うとともに、登録後の保全・活用のための敦賀市の保全計画策定を支援しました。</p> <p>勝山市小原地区における越前禅定道の歴史的価値が評価され、同地区が白山国立公園に編入されることとなりました。また、地元団体とともに草刈りを行い、越前禅定道の保全活動を行いました。</p>	
<p>ふゆみずたんぼの面積 80ha (平成22年度 50ha) 【チャレンジ目標 100ha】</p> <p>コウノトリを呼び戻す田園環境再生を行う団体 18団体 (平成22年度 15団体)</p>		<p>ふゆみずたんぼの面積 337ha</p> <p>コウノトリを呼び戻す田園環境再生を行う団体 23団体</p>	

平成23年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成24年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項目		実施結果	
<p>・環境教育の推進【部局連携】</p> <p>本県独自の教材（エコワークブック）を用いた環境学習の実施や、子どもたちの里海での船乗り体験等の実践により、環境に対する子どもたちの豊かな感性を育みます。</p> <p>また、クマゼミやアカトンボなど、身近な生き物が生息する福井の自然環境の「今」を見える化し、守るべき生き物、ふるさとの宝である自然環境を、次代を担う子供たちに伝承します。</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>教材（エコワークブック）を用いた環境学習や里海での船乗り体験を昨年度よりも多くの小中学校において実施しました。県民参加の「身近な生き物調査隊」により、セミやトンボなど身近な生き物の情報を収集し、ホームページで公表しました。また、生き物の専門家である自然再生支援隊を派遣し、小学校や公民館等において子どもたちとともに生き物を観察する「生き物百葉箱」を実施しました。</p>	
<p>環境教育教材を活用した環境教育の実施学校数 270校 (平成22年度 261校)</p> <p>子どもの自然体験(里海での船乗り)の実施学級数 75学級 (平成22年度 72学級)</p> <p>身近な生き物調査隊員 500人</p>		<p>環境教育教材を活用した環境教育の実施学校数 277校</p> <p>子どもの自然体験(里海での船乗り)の実施学級数 86学級</p> <p>身近な生き物調査隊員 540人</p>	

平成23年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成24年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項目		実施結果	
<p>◇ 見える見える温暖化対策 ・再生可能エネルギーの導入促進 【部局連携】 道の駅や学校等の公共施設への太陽光発電設備設置を進めるとともに、一般家庭における太陽光発電設備の設置支援を拡大し、再生可能エネルギーの導入を促進します。また、新たに太陽光発電によるCO2削減量をクレジット化する仕組みをつくり、その売却益で県民の環境保全活動を支援します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>道の駅や学校等の公共施設への太陽光発電設備設置を進めるとともに、市町と連携し、昨年度よりも多くの一般家庭に対して太陽光発電設備の設置支援を行いました。</p> <p>また、新たに一般家庭用の太陽光発電によるCO2削減量をバンドリング(集約)し、クレジット化するため、「ふくいおひさまクラブ」を発足させました。平成24年度にクレジット化するとともに、その売却益で環境保全活動を支援していきます。</p>	
<p>太陽光発電の設置件数 850件 (平成22年度 783件)</p> <p>クレジットのバンドリング(集約)件数 850件</p>		<p>太陽光発電の設置件数 1,042件</p> <p>クレジットのバンドリング(集約)件数 853件</p>	
<p>・低炭素のまちづくり【部局連携】 「嶺南西部地域低炭素の街づくり推進協議会(仮称)」を設置し、嶺南西部(高浜町・おおい町)において、再生可能エネルギー等の集積を通して住民がメリットを実感できる「低炭素の街づくり」を進めます。次世代自動車用充電設備の整備、公共施設等への再生可能エネルギー・省エネ設備導入等、先行実施可能な事業について、官民共動により早期に着手します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>平成23年8月2日に「嶺南西部地域低炭素の街づくり推進協議会」を設置し、再生可能エネルギー等の集積を通して住民がメリットを実感できる「低炭素の街づくり」に着手しました。</p> <p>次世代自動車用充電設備の整備、公共施設等への再生可能エネルギー・省エネ設備導入等、先行実施可能な事業を実施しました。</p>	
<p>公共施設への再生可能エネルギー、省エネ設備導入 4箇所</p> <p>街灯や照明のLED化 2箇所</p> <p>充電設備の整備 急速1基 普通3基</p> <p>スマートコミュニティ構想の立案</p> <p>低炭素型交通システムの構築に向けた検討</p>		<p>道の駅や保育所へ太陽光発電設備、LED照明等を導入 4箇所</p> <p>公園内の照明等のLED化 2箇所</p> <p>充電設備の整備 急速1基 普通3基</p> <p>経済産業省補助事業の採択を受けスマートコミュニティ構築のための可能性調査を実施</p> <p>オンデマンドの低炭素型交通システムの開始</p>	

平成23年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成24年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項 目		実 施 結 果	
<p>・低炭素型ライフ・ビジネススタイルへの転換【部局連携】</p> <p>一般家庭や事業所における省エネ設備導入を支援します。</p> <p>また、次世代自動車（電動自動車、プラグインハイブリッド車）用充電インフラの整備等を推進するとともに、「自動車走行距離削減運動」や「みどりの自転車」の利用促進等を実施し、自動車からのCO2排出量を削減します。</p>		<p>〔成果等〕目標を達成しました。</p> <p>事業所へのCO2の削減効果の高い省エネ設備導入や、一般家庭への省エネ照明等の導入を支援しました。</p> <p>次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド車）用充電インフラの整備等を推進するため、急速充電設備の整備を進めるほか、事業所における普通充電設備導入を支援しました。</p> <p>自動車からのCO2排出量を削減するため「自動車走行距離削減運動」を積極的に進めるとともに、JR福井駅前などに配備した「みどりの自転車」の利用促進にも努めました。</p>	
<p>CO2削減効果の高い省エネ改修工事を行う中小企業事業所数 10事業所 (平成22年度 8事業所)</p> <p>急速充電設備の整備 10基 (平成22年度末 6基)</p> <p>普通充電設備の整備 30基</p> <p>自動車走行距離削減運動「レッツトライ180」参加チーム数 150チーム</p>		<p>CO2削減効果の高い省エネ改修工事を行う中小企業事業所数 19事業所</p> <p>一般家庭における太陽光発電・省エネ照明等設置件数 (太陽光発電の設置件数1,042件の内数) 613件</p> <p>急速充電設備の整備 11基</p> <p>普通充電設備の整備 51基</p> <p>自動車走行距離削減運動「レッツトライ180」参加チーム数 150チーム</p>	
<p>・クールライフプロジェクトの実践促進【部局連携】</p> <p>今年度は、特に夏季の節電に重点をおいた省エネ活動を促進するなど、地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」を強化し、地球温暖化防止活動の輪を広げます。</p>		<p>〔成果等〕目標を上回って達成しました。</p>	
<p>クールライフプロジェクト・チャレンジ！ 節電大作戦参加家庭数 1,000家庭 【チャレンジ目標 1,100家庭】</p>		<p>【部局連携】</p> <p>夏季には、家庭での節電方法と実績を競う「エコアクション・ファミリーコンテスト」を実施するなど、地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」を強化し、地球温暖化防止活動の輪を広げました。</p> <p>また、冬季には、「あったかライフプロジェクト」に合わせ、「一家一灯省エネランプ」推進運動を実施するなど、積極的に節電を呼びかけました。</p> <p>クールライフプロジェクト・チャレンジ！ 節電大作戦参加家庭数 1,373家庭</p>	